議会だより

とのしょう

No.43

contents

- 町議会の動き……2～3P
- 常任委員会の活動……4～6P
- 特別委員会の活動……6P、10P
- 一般質問……7～9P
- 編集後記……10P

平成23年
2月5日発行／第43号

発行／土庄町議会　小豆郡土庄町甲５５９－２　☎６２－７０１１　編集／議会広報特別委員会

12月定例会　一般会計など補正予算可決

町議会の動き

12月定例会は、12月21日から24日までの4日間の会期で開かれ、平成22年度補正予算5件、条例関係4件、その他3件、人事案件1件、平成21年度決算認定などを審議し、原案どおり可決しました。

平成22年度補正予算内訳

（単位：千円）

会計名		補正額	補正後	説明
一般会計		77,367	6,792,081	主な事業 子宮頸がん等ワクチン接種促進助成事業　6,211 港整備交付金事業　72,000 堀川浩洋地域活性化基金積立金　5,000
特別会計	国民健康保険事業	31,541	1,852,070	高額療養費　25,025
	港湾整備事業	500	240,747	土庄港ターミナル管理費
	介護保険事業	3,365	1,386,394	高額介護サービス費　2,346

条例関係

土庄町堀川浩洋地域活性化基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定

故堀川浩洋氏（前四国フェリー㈱社長）の寄付金を財源として、地域活性化に資する事業を実施し、地域活性化を図るため

土庄町水道事業給水条例・簡易水道事業給水条例の一部改正

上水道・簡易水道ともに水道料金の改正
・肥土山浄水場設備の新設等に伴うもの
・平成28年度の簡易水道事業と上水道事業の経営統合計画に伴い、上水道との整合性を図るため

土庄町交通傷害保険条例を廃止

土庄町交通傷害保険の役割が小さくなり、また実質的に制度の継続が困難となったため

その他

◆土庄町過疎地域自立促進計画について
平成22年度～27年度（詳しくは4P掲載）

◆瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定の変更について
（高松市と本町とで協定締結した協定の一部変更）（詳しくは4P掲載）

◆土庄町農業委員会委員の議会推薦
・土庄町千軒　山下　正弘氏
・土庄町渕崎　平林　紀芳氏
・土庄町肥土山　佐々木邦久氏
・土庄町豊島甲生　三井　弘一氏
〈順不同〉

人事案件

◆人権擁護委員候補者の推薦
・土庄町渕崎　立石　文子氏　適任
（平成23年3月31日をもって任期満了となるので引き続き同氏を推薦）

11月臨時会

11月25日

条例改正（一部改正）

議員・職員等の給与を減額

改正された主な条例

◆土庄町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例
◆土庄町長及び副町長の給与支給条例
◆土庄町職員の給与に関する条例
ほか

人事院勧告制度の意義や役割を尊重し、平成22年8月に出された人事院勧告どおりに実施するため

平成22年度補正予算

◆補正予算　5件
人事院勧告による予算減額
簡易水道事業特別会計89万1千円増額（送配水管等布設替工事91万円）

平成21年度決算認定

平成21年度一般会計の決算規模は、歳入で72億6千644万3千円、歳出で68億6千395万7千円、4億あまりの黒字が出ている。

決算剰余金の処分は、実質収支額3億3千602万6千円は、繰越金として5千万円、残りの2億8千602万6千円を財政調整基金に積立て、全て黒字で収支している。

この中で繰入金は、20年度2億5千万円からの取り崩しが、21年度は663万2千円でとどめた。

もう一点は、町債で9億3千5百万円あったのを、21年度は5億8千2百万円になった。

また積立金の状況は、財政調整基金は8千7百万円増え、6億4千2百万円になった。全体の町債現在高は、93億356万円になり、町民一人当たり57万9千986円の借金で、昨年度より1万2千223円減っている。

◆決算特別委員会での主な質問事項◆

《健康増進課》

問 生活習慣病対策事業の受診者数が大幅に増加した要因は。

答 新たにがん検診の受診率向上対策として、商工会・婦人会にPRし、健康教室などを実施したため。

《税務課》

委員会として

滞納整理業務について、収納対策室などを設置し、強化するよう要望した。

《福祉課》

問 不執行が多いのでは。

答 医療費の3月補正は9月分までの医療費は分かるが、その後は見込みを立てないといけない。不慮の事なども考えると、予算割れは避けたいので結果的に不執行になる。

《水道課》

問 水道有収率が減少しているがこの対策は。

答 老朽管の漏水、特に塩化ビニール管のソケットの破損および鋼管の電触などが多い。有収率の低い地区を重点に職員が調査をし、絞りきれない場合は、漏水調査の業者に委託している。

《中央病院》

問 未収金の対応について。

答 診療後未納があれば翌月、電話で確認と請求、納付が無ければ郵送で督促請求を行い、それでも納付が無ければ面談し納付計画を立てていただいている。

《農林水産課》

問 中山間直接支払交付事業の内容は。

答 放棄地の発生防止が目的だが、再生復旧について農業委員を中心とした担い手育成協議会が主体になり、耕作放棄地の再生を行っている。

《建設課》

問 町営住宅の内、老朽化した黒岩住宅の維持管理はどのようにするのか。

答 耐用年数も過ぎ、25戸の内4戸は最終的には廃棄、残りの21戸分も老朽が目立ち、空きが生じても、新たな入居者の公募はしていない。

《生涯学習課》

問 放課後子ども教室における、コーディネーター・安全管理人等の人員確保の現状について。

答 現在は基準人数には足りていない。ボランティア希望者が少ないのが現状である。

問 高見山公園の管理体制は。

答 高見山の管理は農林水産課と生涯学習課の2課によって運営されている。今後も両課連絡を密にして総合的な管理体制を目指したい。

放課後子ども教室

委員より

目標を持って予算を立てる。各課の事業内容をもう一度見直し、切れるものは切るという仕分けをお願いしたい。

21年度は交付税や臨時的収入がたまたま多かった。

自主財源を増やさなければいけないが、景気は悪く、人口は減るなど、なかなか難しい。

このため、新たな滞納をなくし、いかに効率良く収納業務を高めるか、収納対策室等を立ち上げる努力をお願いしたい。

また予算編成時に、決算特別委員会で協議した事をぜひ反映してもらうよう要望し、平成21年度すべての決算を承認した。

常任委員会の活動

総務建設常任委員会

（12月3日閉会中）

企画課

土庄町過疎地域自立促進計画について

過疎地域自立促進特別措置法が、6年間延長されたことに伴い、町の過疎地域自立促進計画を新たに策定する。

計画の内容は、第5次土庄町総合計画との整合性を図りつつ、6年間に想定されるすべての事業を網羅し、各課の意見を踏まえながら原案を作成した。

今までの計画との大きな変更点は、各項目ごとに過疎地域自立促進特別事業として、ソフト事業が加わったことにより、ソフト事業も起債の対象となることになった。

問 どのようなソフト事業を計画しているのか。

答 ほとんどの事業は該当する。計画に載せていないと借り入れできないので、各課から出てきた事業を全て掲載している。

ソフト事業が増え有利な借金ができ、今まで同様7割は、交付税に算入される。

瀬戸・高松広域定住自立圏協定の変更について

締結後、高松市との協議の中で、新規事業の追加と変更箇所が出てきた。

締結した事業は、36事業であったが、新規事業として5事業増え、合計で41事業になっている。

新規事業として

◆救急医療体制の確保

高松市が整備した救急艇「せとのあかり」を活用して、緊急搬送体制の充実を目指すもので、費用の個人負担はなく、町は一回あたり5万2千円程度の負担をする。平成23年4月1日から運用予定。

◆観光の振興、イベント交流の促進

圏域内のまつりなどイベントにおいて相互交流を行う。

◆環境への配慮

環境学習の推進と環境負荷の少ない自動車の普及促進の2事業。

◆地域密着型トップスポーツチームの試合を観戦する機会等を子どもたちなどに提供する事業

以上の事業が新たに協定に加わることになる。

救急艇「せとのあかり」

問 救急艇は昼間でも利用できるのか。

答 優先順位があり、まずは定期便を利用する。次に救急艇の利用、3番目が海上タクシー、4番目に海上保安庁となっている。必ず医者が同伴することが条件になっている。

商工観光課

瀬戸内国際芸術祭の結果報告

瀬戸内国際芸術祭は、7月19日から10月31日までの105日間、豊島、小豆島など7つの島と高松港周辺で開催された。

豊島では17作品が公開され、その内11作品が、終了後も継続して残っている。小豆島は11作品で、継続作品は3つとなっている。

次に来場者数の推移としては、第1週は合計3万人ぐらいで始まり、9月の後半から週7万人を超え、10月の中旬からは週10万人を超える来場者があった。累計では、当初の目標より3倍程度の93万8千246人の方が芸術祭全体に訪れた。

豊島については、開幕当初、週約4千2百人であったが、会期が進むにつれて来場者が増え、終盤には直島と同じぐらいの方が来場し、最終的には約17万5千人の来場者があった。

また小豆島は、開幕当初は週約2千3百人の来場者数であったが、わらアートなどが雑誌や新聞に取り上げられ、その効果により最終的には約11万3千人が訪れた。

瀬戸内国際芸術祭での商工観光課所管の事業

豊島バス運行等委託事業

3社にマイクロバスの運行と案内所の業務を委託した。

◆バスの運行業務

1日27便

繁忙時には臨時便を運行。運行台数1日平均3.5台から始まり、10月には1日平均6.2台、最大8台で運行。

◆案内所

案内所のスタッフ3名を配置し、来場者への情報提供等を実施。

事業費は、緊急雇用創出基金事業を活用し、2千2百89万7千円の予算で実施。また小豆島でも、肥土山で案内所業務を同じく緊急雇用事業を活用し実施している。

土庄町電動レンタサイクル事業

駐輪場および電動アシスト自転車40台等を整備した。

設置場所は、豊島家浦の交流センター敷地内、事業費は約1千万円、財源は香川県地域グリーンニューディール基金市町地球温暖化対策事業費補助金を活用し、全額補助で整備した。

運営状況は、豊島観光協会に運営を委託し、9月18日から供用を開始。利用状況は、44日間、2千296人、1日平均52.2人。芸術祭期間中は、毎日、40台すべてが利用される状況だった。

芸術祭期間中のイベント

◆「市町の日」

サンポート高松で8月21日・22日に実施。

商工会青年部が中心となり、土庄高校の樽太鼓や上庄地区の太鼓台のお披露目、素麺無料試食会などを実施した。

◆肥土山農村歌舞伎特別公演

地元保存会の協力により、10月23日の午後5時30分に開演。公演は無料で、観覧者数は約600名であった。

問 3年先の開催見込みはどうか。

答 目標の3倍を超える来場者があり、賑わいづくりはできたという評価はいただいているので、3年後も実施する見込みである。総体的には大きな苦情もなく、成功であったと認識している。

コールセンター事業

地元企業から正式に申込書が出ている。コールセンターだけでは採算が取れないので、1階部分についてはテナントを誘致したいという内容であった。現在、幹事会などを開催し、この内容全般を協議し、事業全般の条件整備を行っているところで早急に、正式な文書での事業計画、資金計画等の提出を求めていきたい。

その他

◆「八日目の蝉」の映画化

撮影は終了し、23年のゴールデンウィークに放映の予定。

また、小豆島映像支援実行委員会を立ち上げ、小豆島をメディアにPRしていきたいという動きがあり、小豆島町や小豆島観光協会等とも協議をし、土庄町も100万円の予算を計上支援する。

4月29日より全国ロードショー

水道課

同日に開催された水道事業調査特別委員会で協議された結果について報告があった。『水道料金の値上げなど』

（詳しくは、6P掲載）

教育民生常任委員会

（11月24日閉会中）

教育総務課

新設町立小学校の建設規模概要の試案について

新設小学校は、平成26年4月の供用開始として、その時点の児童数を約570人と推定し、それらを基に必要な規模の概要を出している。

具体的には、現在は40人を1つの学級編成の基準にしているが、文科省の考えでは、来年度から小学校の1年生は35人編成で、また将来的には30人学級というのも提案しているので、普通教室は余裕をもって取りたい。

その他で、放課後子ども教室の専用ルームやランチルーム的な多目的に使えるような集会場も必要と考えている。

体育館は、バレーコート2面程度必要、プールは25mか50m、できれば50mを取りたい。

駐車場は、スクールバス6台分と職員・来客用の駐車場が必要である。

委員の意見としては、

・小学校なので、できれば低層階にしたらどうか。

・視察先に、廃校になった各学校の思い出を飾っているスペースがあったが、これはぜひ取り入れるよう要望があった。

・オープン教室の必要性、またスクールバス駐車場の安全性など意見や要望があった。

執行部より

子どもありきという前提で進めていきたい。少ない予算で良い施設をという方向で考えていくが、今後建設検討協議会などで、十分協議して進めていきたい。

建設検討協議会から中間答申

中間答申では、「中学校近くの塩田跡地」が最適であると判断されている。その理由として、中学校に隣接していること。給食センターとの接続も考慮し、将来のスクールバスの小・中一体利用による経費削減、駐車場の確保、こういった条件を考え、これからの少子化からも児童・生徒の学びを小・中連続的にとらえるという観点から、このような結論になっている。

もし、土地交渉で不調に終われば、再編統合の対象となる4小学校の校地で、唯一新校舎設置基準を満たしている「渕崎小学校地」が適当であるとされている。

この中間答申を教育委員会にも諮り、その内容を町長に報告した。

また、今後は、平成26年4月の供用開始を目途に、建設用地を決定の上、基本計画、基本構想に入っていきたい。

住民環境課

御影浄苑し尿処理施設の10カ年操業延長の協定締結について

平成22年4月にようやく2自治会、2漁協との協議が整い、締結することができた。

10カ年延長といっても、もうすでに4年が過ぎ、残すところは6年であり、新候補地での操業を目指すには、計画期間が5カ年を要すると見込まれ、今年度中には方針決定が必要である。政策経営会議で、事情を説明し、現有施設での操業再延長か、両町の広域運営でするのか、単独による新候補地での整備か、この3選択肢について協議をしている。

広域運営への打診として、小豆島町に話をしたが、「みさき苑」のリニューアルでという返事であったので、土庄町単独で計画を進めておく必要がある。

小江地区最終処分場の操業延長

11月20日に町長、副町長同席の中で、交渉委員会をもち、10カ年延長の方向で一応の決着を見ることができた。

あくまで、交渉委員会の段階での話で、1月の自治会総会において正式に提案審議いただくことになる。

し尿、ごみ埋立地の計画期間を考えれば、いずれも早い時期に新候補地を探しておく必要がある。

御影浄苑

水道事業調査特別委員会

（12月3日閉会中）

本委員会は平成21年9月定例会において設置され、この間視察研修も含め6回目の開催となる。

経過として、土庄町水道ビジョン、基本計画に基づき、肥土山浄水場更新計画を主として、将来の給水収益と水道事業計画を併せた値上げについて協議を重ねてきた。

特に水道関係の収支について、値上げをしなければ、平成26年度より総費用が総収入を上回り赤字になるので、20％以上の値上げをしない限り、健全な経営ができなくなるという説明に対し、検討協議を重ねてきた。

前回の委員会では、料金改定値上げについて利用者の負担を考慮し、平成23年度10％値上げし、28年度を目途に情勢に応じて、検討協議するということで了承された。

今回は水道事業調査特別委員会の協議経過報告をし、値上げ案について、委員会で再確認をし、執行部より総務建設委員会に報告説明をし、12月議会において上程したいという提案があった。

委員より

営業用の改定料金等を今後、十分協議検討をお願いしたいとの要望があった。

委員会では

今回は10％の値上げ、次回情勢を見て検討協議をする。事業所についても何％上げるかまた、小豆島町との料金の対比等というのも含めて、今後5年後を目途に十分検討協議をすることを確認した。

問 12月議会で議決されれば、水道料金の実質の値上げはいつからの予定にしているのか。

答 4月1日からの施行で、6月の徴収料金から適用と考えている。

現行料金と改定料金の比較表（2カ月につき）

用途：家事用、メーター口径：13㎜の場合

使用水量	現行	改定	増加額
0㎥	1,580円	1,740円	160円
6㎥	1,800円	1,980円	180円
16㎥ ※①	2,450円	2,700円	250円
30㎥ ※②	4,940円	5,490円	550円
40㎥	7,350円	8,220円	870円
50㎥ ※③	9,760円	10,950円	1,190円
60㎥	12,170円	13,680円	1,510円
70㎥	15,110円	16,930円	1,820円
80㎥	18,050円	20,180円	2,130円
90㎥	20,990円	23,430円	2,440円
100㎥	23,930円	26,680円	2,750円

※①1人世帯の平均的な使用水量
※②夫婦のみなど　2人世帯の平均的な使用水量
※③夫婦と子ども2人など　4人世帯の平均的な使用水量

12月定例会 一般質問事項

柳生好彦 議員

地域の活性化のための振興策について

Q 瀬戸内国際芸術祭で予想以上の人が、この瀬戸内の島々を訪れ地域が活性化されたが、今後わが町にどのようにに活用していくのか。

A 多くの島々への展開や、「海の魅力」のさらなる発掘に取り組み、今回の成果をもとに、海上・島内交通の移動手段の充実や「食」「宿泊」にかかる環境整備の検討・実施を着実に進めたい。

Q わが町の産業振興策は。

・農業　自然環境の保全と優良農地の確保に努め、地産地消の推進により、生産者と消費者を結ぶ流通システムづくりの検討。

・工業　まちづくりと一体化した中での企業誘致を促進し、新たな産業の創出。

・商業　まちづくりの視点から、地域の方々が自ら創意工夫し、集客等の仕組みを整えていく。

・観光　体験・滞在型観光を創出。

このように、地域に密着した産業と観光・交流産業との連携による地場産業の振興を進めていきたい。

A コンパクトシティのいろいろな地域活性化のための施策をやりながら、産業を進めていきたい。

Q 『迷路のまち』を町としてどのようにサポートしていくのか。

A 商店、住民の皆様方がより主体的に取り組むことによって実を結ぶものであり、行政は側面（ニーズに応じた社会的な基盤整備）から支援する立場であると認識している。地域のリーダーの方々とともに、新たなまち歩き観光スポットとして、迷路のまちの活性化に、今後とも取り組みたい。

Q 『小瀬の重岩』についての動きをどのようにバックアップするのか。

A エンジェルロードに続く、新しい観光名所の一つになる可能性があると認識している。地元などとも連携し、観光戦略全体の中でどのような位置づけで、どのように進んでいくか、十分に検討する必要がある。そのため、自治会と相談しながら社会資本整備を行い、新たな秘境の観光地として全面的にＰＲはしていきたい。

川本貴也 議員

コールセンター事業について

Q わが町のコールセンター事業に対する申込書が地元企業より提出され、その後地元企業とはどの程度までの事業計画が進んでいるのか。現在の進捗状況および交渉内容は。

A 町内の企業から、旧東洋紡績渕崎工場跡の町有地でコールセンター事業を行いたいという申し入れがあり、事業内容は、建物が鉄骨2階建て、床面積が1階・2階で約５５０坪で、コールセンターおよび託児施設を2階に設置し、1階にテナントを誘致したいということである。

条件として、町有地の賃料は無償とし、契約期間は15年間、ということである。その後、建物面積の変更の申し出があり、コールセンター企業誘致委員会の幹事会で申し入れの内容を検討した。幹事会においては、町有地を活用した事業計画であるので、詳細な事業計画、スケジュール等の資料が必要である、という結論になった。そこで、地元企業に対し、幹事会の結論を基に資料の提出を求めた結果、企業から事業計画書の提出があったので、中身を精査し、議会とも対応していきたい。

Q 順番的にコールセンター事業自体の事業内容が見えてこない。コールセンター事業の会社については、どのようなお話をされているのか。

A 企業に対しては、コールセンターが主体でありコールセンターをやらないとテナントは認めない。今、コールセンター自身の協議を県と町と職業安定所等々と、人員の確保について、具体的に話を進めているのが現状である。

Q 条件面で、有償・無償の部分について、また、地元商工会業者との折り合いについてはどのように考えているのか。

A 商店街・また商工会等のご理解が得られるかどうかという事も今交渉中である。ひとつの商業地域の拠点性というものについて理解が得られるかどうか。それには最大の努力をしたい。

条件面は、テナントに入る部門は駐車場を含め全部土地代有償、コールセンターと深夜保育の場所と、コールセンターに必要な駐車場が無償である。

川口幸路 議員

わが町の危機管理のあり方について

Q 気候変動に伴う集中豪雨の増加や地震など、災害により尊い生命と財産が失われている。行政は自治会等々各種団体との連携を密にしながら早急にマニュアルを作成すべきであると思っている。

土庄町として危機管理のあり方など、どのように考えているのか。

A 防災に関する事項は、土庄町防災計画に定められ、年に一度、防災会議、水防協議会において、決定されている。

災害対応能力の向上の取り組みは、住民、地域、行政の役割分担を明確にし、取り組まなければならない。住民、地域においては、自主防災組織の役割が重要であり、現在、22団体が結成されている。

今後の取り組みは、香川県が実施している土砂災害警戒区域等指定調査に基づき、調査終了地区に土砂災害ハザードマップを作成し、地域住民に周知を行いたい。

また、各避難所における運営の詳細な部分は、今後、作成する必要がある。現在、高齢者および寝たきり者等の避難援助に関する『災害時要援護者避難支援プラン』、避難勧告等の詳細な基準値を定める『避難勧告等の発令基準』を作成中で、23年の防災計画に追加提案したい。

また、各自治会、民生委員、消防団、自主防災組織等と行政の役割の分担を認識し、迅速正確な情報伝達による安全な災害防止に努めたい。

高見山公園冒険の森のこれからの運営管理について

Q 整備から17年が経過し、老朽化も進み、安心と安全についてどのように考えているのか。

A 限られた予算の中で最善の対処をしているつもりではあるが、老朽化に伴う施設修繕費・雑木等の伐採経費は多大になり、住民のニーズに応えられていないのが実情である。

しかしながら、町内唯一親子で過ごせる「癒しの場」の安心・安全を確保することは行政として当然の責務であり、今後は、より安心・安全な修繕計画をたて、高見山冒険の森「ドラゴンロード」に開園当時の活気と子どもたちの歓声が取り戻せるよう、善処したい。

山本良熙 議員

瀬戸内国際芸術祭について

Q 実行委員会では3年後にも瀬戸内国際芸術祭を実施すると言われているが、土庄町として今後どう取り組むのか。また、土庄町としても町内の実態がどうであったのか分析、検討する必要があると思うが。

A 芸術祭実行委員会が3年後にも開催するという基本方針が確認された。土庄町としては、今後、実行委員会が開催時期、会場などを盛り込んだ基本事業計画に沿って、関係者と協調しながら具体的な取り組みを行いたいと考えている。

なお、地元としての瀬戸内国際芸術祭実施結果と反省点について幹事会を通じ、県の実行委員会には申し入れている。

A わが町だけの分析はやっている。反省点という事で、「人・物・金」この3点を分析した。

●人
・案内所スタッフの訓練、研修が不十分。
・県職員の従事体制。
・運転手の確保が不十分。

●物
・豊島バス、マイクロバスの手配、車が不足。
・芸術祭の関連グッズの供給不足。

●金
負担金として5百万円支出しているが、それ以外にもバス、案内所、レンタサイクル、食、「市町の日」などに3千4百万円支出している。

これらも当然ながら県の方へ申し入れし、3年後に生かしていく。

Q 瀬戸内国際芸術祭が閉幕したが、特に豊島にはまだ半数近い作品が継続展示されている。

そこで、4月以後の豊島のバス運行計画は。

A 豊島のバスについては、瀬戸内国際芸術祭後のバスを延長した形で時刻表を新たに作成し、運行をしているが、4月以降については、芸術祭のパスポートの有効期限が切れる1月以後の観光客数が非常に重要となってくる。また、4月以降に運行する場合は、町が主体となり有償運送として、時刻表、運賃などを関係機関と新たに検討、協議をする必要がある。

島民の方および観光客の動向に注意し、現在までに確立された観光客の海上、陸上交通の流れを今後どうするか勘案しながら、運行の有無を判断していきたい。

次期「行財政改革大綱」について

Q 今後の行財政改革の課題をどのように認識し、今後どのような方針で取り組み、今後の職員採用は、どのようにお考えか。

A 平成23年度以降は、職員数の減少による行政サービスの低下を招かないような組織体制づくりと事務事業の改革など、人材育成の推進と定員管理計画の見直しを含め検討したい。

今後の職員採用は、年度別で隔たりのない、平準的な採用で人材の確保をしていきたい。

小・中・高校生による暴力行為の増加について

上川正衛 議員

Q 香川県では、文科省発表の調査で千人当りの件数が全国ワースト1位であり、今後の学校教育で子どもたちの「心の健康」ということも必要ではないか。

A 土庄町人権フェスタのように、子どもが自分の意見を述べたり、組織運営の担い手として行動する機会を多くすることは、心の健康という見地からも相互のふれあいを通じて豊かな感性をはぐくむことができる。一人ひとりの差異を認める教育機会を今後も整えていきたい。

また、地域とのかかわりの中でその土地の良い風習や文化を、自分のものとし、子どものしつけや教育に役立てていきたい。

地籍調査の早急な事務処理について

Q 税収の増加を図るため、地籍調査事務を早急に完了する必要があるのではないか。

また、官民および民民間の境界の未確定箇所は、将来に問題を残さないよう行政主導で取り組む必要があると思うが。

A 本年度、小瀬地区で現地調査が終了する。また平成24年度には、全地区調査完了の予定である。また、筆界未定地については、指導を行ってきた。

民間と公的機関（官民）との境界については、行政主導で取り組み解消できるよう努めたい。しかし、民間と民間（民民）の境界は、個人同士の問題であり、行政が境界を決定することはできないので当事者間で決定し、自費で測量や登記手続きをすることになる。

未確定箇所

（19年度まで西浦除く）

民間と民間の境界203件

民間と公的機関の境界6件

中小企業地域振興基本条例の制定で活力ある地域づくりを

泊　満夫 議員

Q 平成22年6月18日、中小企業憲章が閣議決定された。中小企業は、社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し、伝統技術や文化の継承に重要な機能を果たし、小規模企業の多くは家族経営形態をとり、地域社会の安定をもたらしている。

このような中小企業は国家の財産と言うべき存在である。一方で中小企業の多くは、資金や人材などに制約があるため、外からの変化に弱く、不公平な取引を強いられるなど数多くの困難にさらされている。平成11年に改正された新中小企業基本法では「地方公共団体は国との適切な役割分担をし、地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とされている。

つまり「策定」から「実施」までを負う責務が生じたのである。町としての中小企業、地域振興基本条例の制定をどのように考えているのか町長の所信を伺いたい。

A 本町においても中小企業は生産、流通など重要な役割を果たすとともに、地域の経済と雇用を支えてきており、企業だけでなく町民生活全体に関わる問題であると認識している。商工会との連携強化により経営相談、研修活動をすすめるなど、経営の近代化を目指した指導の充実に努め、商業活性化のための原動力となる人材の育成に努めたい。条例制定は現段階では県も制定していない。

仮に条例を設置する場合、本町の地域特性を生かした産業振興のあり方など基本的事項を明らかにし、現在および将来の経済情勢に対応できる産業を育成するとともに、自立した地域経済の確立に取り組んでいくためには条例の目的・基本理念・基本方針、町の責務・事業者の役割など具体的取り組み、施策の実施に向けての体制の整備等が概要として考えられる。今後、県などと十分に協議し総合的に判断してまいりたい。

A 平成25年度に第6次総合計画ができる。

この中にたぶん中小企業問題も網羅されてくると思う。

観光立町を表号して何十年となる。その時、作られた商工観光業振興条例が現在も稼動している。産業構造情勢が変わってきてかい離も出てきている。条例の改正も踏まえて議会とも相談してまいりたい。

交通問題対策特別委員会
（11月24日閉会中）

小豆島オリーブバス株式会社の経営状況について

9月末が決算月なので第一期の決算となる。

差し引き経常利益は、赤字となっている。

ただし、小豆島バスより車両20台を無償で譲渡を受けたことによる時価評価を特別利益として当期純利益は黒字決算となっている。

また、この決算には国・県・町等の補助金、委託金は入っていない。平成23年3月に入る予定である。

神懸線、銚子渓線について

小豆島町が今年の4月24日から10月22日までの期間、草壁港から紅雲亭の間を乗合タクシーで運行していたが、その後、オリーブバスが1日4便、期間を定め運行している。

赤字路線であったと聞いているので、今後、オリーブバスの経営への影響を最小限に抑えるため、期間を細かく設定し運行する。

バスダイヤの改正

今回の改正は、小幅な改正となっている。

バスと船との接続は重要であるが、バス会社の優先順位は、1番が通学、通勤者の利便、2番が船との接続を考えているので、バスと船との接続ダイヤについては、なかなか難しい問題がある。

問 乗車密度はどうか。

答 補助路線は、町に直接関係ないので資料がでてくるかどうか。国は5人／便、町は3人／便という乗車密度を満たしていれば良いが、それを切ると補助金も減ってくる。

問 観光面を考えると銚子渓線を走らせるよう、行政と観光協会等で検討すべきではないか。

答 オリーブバスでどうするか、今後の宿題としたい。

豊島シャトルバスの運行状況

島民の足重視の運行を毎日実施している。また、商工観光課では観光客重視の臨時便として月・火曜日を除く週5日運行をしている。

11月21日までの19日間の運行実績は、1日当たり約141人（島民11人、観光客130人）、特に土・日の平均は約250人となっている。瀬戸内国際芸術祭の作品がいくつか残り、鑑賞可能になったことが、大きく影響している。

問 今後はどうするのか。

答 3月末までの試験運行を実施。それ以降は、4月から正式運行するかどうか、当然有料で考えているが、1月を目途に判断したい。

1月11日より運用開始 『オリーブ IruCa（イルカ）』カード

- 小豆島オリーブバスの全路線で使えます。
  どの路線に乗っても運賃割引
- 小豆島独自のオリジナルデザインのカード
  1枚2,000円（運賃1,500円、預り金500円）
  入金することで繰り返しご利用できます。
  （島内だけでなく、ことでんやことでんバス、また高松市内の商店でも利用が可能）

編集後記

昨年の記録的な猛暑、冬になれば、いきなりの寒波で、年が明けても厳しい寒さが続いていますが、皆さん寒さに負けず、頑張っておられますか。

健康には、十分な構えが大事であると感じる今日この頃です。

今年もたいへん厳しい寒さの中で、1月9日フレトピアホールにおいて、土庄町消防出初式が、行われました。

団員の規律正しい、団結した力強い動きを見ていると、あらゆる災害から地域住民の生命や財産を守り、頑張っておられることを再認識させられました。

今年も災害のない町を願って、私たちも気を引き締めていかねばと心に強く感じました。

《良熙　記》

町議会を傍聴してみませんか！

町の本会議は、公開されています。町政がどのように進められているかなど町議会の実際を知りたい方は、いつでも傍聴することができます。

詳しくは、議会事務局（☎62−7011）へお問い合わせください。

次の町議会は、3月上旬頃から予定しています。